

第 1 章 計画の目的と位置付け

1. 策定の目的

本市の公共施設等は、合併前の旧 3 町において、教育、文化、福祉など様々な目的や時代のニーズに応じて整備された施設をそのまま利用しています。このため、同様の機能を持つ施設が重複しているほか、公共施設の約 7 割が築 30 年以上を経過しており、施設の改修や耐震性の確保など多くの課題を抱えています。今後より一層の少子高齢化と人口減少が進み、厳しい財政状況が予想される中で、すべての公共施設を現在のように維持していくことが困難となることが見込まれます。

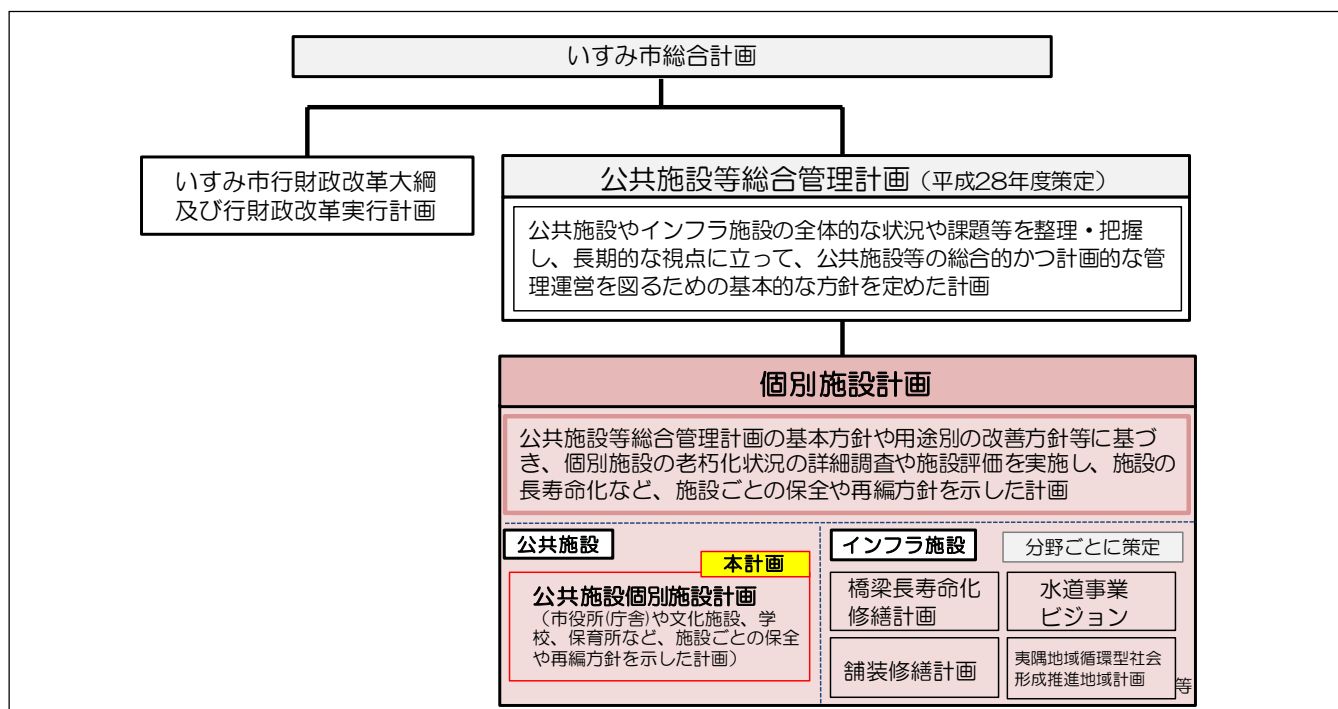
こうした背景のもと、市では、総務省の指針に基づき、長期的な視点に立って公共施設等の長寿命化や配置の見直しなど、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を行うため、その基本方針や改善方針、数値目標を示した「いすみ市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度に策定しました。

本計画は、「いすみ市公共施設等総合管理計画」に定めた方針等を踏まえて、個別施設ごとの方向性やあり方を検討し、中長期的な視点に立った施設の適正化と効率的な管理運営を行うことを目的として策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、平成 28 年度に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針や用途別の改善方針に基づき、個別施設の老朽化状況の詳細調査や施設評価を実施し、施設の長寿命化など、施設ごとの保全や再編方針を示す個別施設計画として策定するものです。なお、インフラ施設については、橋梁、水道など各分野で長寿命化計画を既に策定、若しくは策定を予定しているため、本計画の対象から除いています。

図表 公共施設個別施設計画の位置付け



3. 対象施設

本計画の対象となる公共施設は、市が保有する160の公共施設（平成29年4月1日現在）とします。施設は用途に応じて総務省試算ソフトに基づいて分類し、保有状況や更新費用の分析をしています。

図表 公共施設の分類（平成29年4月1日現在）

大分類	中分類	用途	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
行政系施設	庁舎等	市役所	3	13	8,491
	消防施設	消防機庫等	39	39	2,726
	その他行政施設	防災備蓄倉庫	3	3	248
市民文化系施設	文化施設	文化施設・公民館	5	11	14,652
	集会施設	集会施設	5	5	4,105
産業系施設	産業系施設	農林業施設	5	9	1,526
		倉庫等	2	3	230
学校教育系施設	学校	小学校	11	102	39,023
		中学校	3	33	24,753
	その他教育施設	給食センター	1	3	2,054
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	10	12	9,728
	幼児・児童施設	児童館	2	3	676
		バス車庫	2	2	48
保健・福祉施設	保健施設	保健センター	3	3	1,789
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	社会体育施設(武道館)	2	2	1,002
		屋内スポーツ施設	1	4	2,097
		屋外スポーツ施設	9	9	1,021
	レクリエーション・観光施設	観光休憩所・便所等	14	20	1,083
社会教育系施設	博物館等	郷土資料館	1	1	384
		その他展示施設	2	2	501
公営住宅	公営住宅	市営住宅	9	54	10,014
供給処理施設	供給処理施設	塵芥処理施設	1	4	2,474
		廃棄物処理施設	1	3	1,142
		排水処理施設	1	1	241
公園	公園	休憩所等	10	13	415
その他	その他	火葬場	1	1	641
		公衆便所	2	2	33
		事務所等	12	21	4,840
合計			160	378	135,937

出典：固定資産台帳

4. 計画期間

本計画の計画期間は、平成29（2017）年度から平成68（2056）年度までの40年間です。